

後期高齢者医療

後期高齢者医療保険料 についてのお知らせ



詳しい内容は町住民生活課にお問い合わせを

■保険料と軽減について

- 平成24・25年度保険料
 - ・均等割額（年額）47,900円
 - ・所得割率 9・26割
- 1人あたりの保険料額（年額）は、
「均等割額＋所得割額（基礎控除後の
総所得金額×9・26割）」になり、
上限額が55万円に変更になります。
- 「均等割額」の軽減
 - ◇9割軽減 基礎控除（33万円）を
超えない世帯で、被保険者全員が
年金収入80万円以下（そのほかの
各種所得がない場合）
 - ◇8・5割軽減 基礎控除（33万
円）を超えない世帯
 - ◇5割軽減 基礎控除（33万円）＋
「24・5万円×世帯の被保険者数
（被保険者である世帯主を除く）」
を超えない世帯

■仮徴収保険料額について

- ◆2割軽減 基礎控除（33万円）＋
「35万円×世帯の被保険者数」を
超えない世帯
 - 「所得割額」の軽減
 - ◇5割軽減 被保険者の総所得金額
等が「基礎控除（33万円）＋58万
円」を超えない人
 - ※資格を得た日の前日まで、被用者
保険加入者に扶養されていた人は、
均等割額が9割軽減され、所得割
額はかかりません。
- 今月に「平成24年度後期高齢者医
療仮徴収保険料決定通知書」を送
付し、仮徴収保険料額などを通知し
ます。仮徴収として4・6・8月分
が特別徴収（年金からの天引き）に
なるのは、次に該当する人です。
- ・平成23年度保険料が年金支給月か
ら特別徴収だった人で、2月の特
別徴収の情報があつた人
 - ・平成23年度の4～9月に資格取得
し、平成23年度保険料が普通徴収
だった人
- ※仮徴収となる人の保険料は、平成
24年度所得が確定した後の7月に
見直しが行われて平成24年度保険
料額が決定するため、7月に「平
成24年度後期高齢者医療保険料額
決定通知書」を送付します。

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線107) ✉klg204@town.kosa.lg.jp

税

新年度から「集合税」 の制度が変わります



ご不明な点などがありましたら町税務課まで

■各種納付書の様式も変わります

平成24年度から、税や使用料などの各種納
付書が、下の様式（A4判）に変更になり
ますので、お間違えなどのないようお願い
します。



■「町・県民税」、「固定資産 税」、「国保税」に分かれます

本町では、これまで、「町・県民
税」、「固定資産税」、「国民健康保
険税」の3税について「集合税」と位
置付けて合計して算出し、納付書や
通知書などを送付してきました。

平成24年度から、本町で現在運用
しています税などに関するコン
ピュータ・システムの老朽化に伴い、
新たなシステムを導入し運用します。
それに伴いまして、新システムで
の仕様および運用におきましては、
「集合税」という名称での合計した
税はなくなり、「町・県民税」、「固
定資産税」、「国民健康保険税」の3
税に分かれて算出された納付書など
が、それぞれ皆さんのお手元に届く
こととなります。

また、システムから出力していま
す、税金や各種使用料の納付書や通
知書などの様式も、同じく変更にな
ります。各種納付書につきましては、
右の写真でご紹介しています様式に
変更しますので、お間違えなどのな
いようお願いいたします。

町税務課 ☎096-234-1112(内線113) ✉klg203@town.kosa.lg.jp

史跡「陣ノ内館跡」
発掘調査レポート #21

「陣ノ内館跡」の堀の下から出土した丸い自然石

■「館跡」の堀の下にあるもの

皆さん、「陣ノ内館跡」の堀の下には、何があると思いますか？。ここで、「何もない」か「水」と思っただ人は、熊本城をイメージされたのではないかと思います。熊本城は江戸期から現代まで残る城で、一部を除き、作られた形や規模を残していますが、「館跡」は異なります。

「館跡」の謎の一つに、「石垣」が全くないことです。土塁上から堀の底まで10mを超える落差があり、それが延長400mに達する規模を持つ「館跡」を作るためには、近世大名クラスの力が必要です。石垣といえ「武者返し」で有名な加藤清正や、小西行長も矢部城（山都町）や麦島城（八代市）で石垣を構築しており、もし「館跡」がこの時期に造成され

たのであれば、石垣が作られた可能性が高いとみられます。

南関城（南関町）を見学した際に、調査担当者から「南関城では、当初は石垣が全く見えませんでした、堀を掘ると大量の石垣が崩された状態で見つかりました。部分的には、2m以上も土で埋め戻してある場所もあり、1615年に出来た『一国一城令』に従い、徹底して廃城してあります」との説明がありました。

この話を聞き、「館跡」の石垣も堀の中に眠っているのではと考えながら、現在は堀の中を調査しています。しかし、今までのところ全く出土していません。それどころか、底に堆積しているのは、川原で見掛けるような丸い自然石ばかりです。これは、何を意味するのでしょうか？

先の話は続きがあり、「石垣が出土する際には、上の層から大量の裏込め石（石垣に排水機能を持たせるために背面に入れられた石）が出土しました。廃城の過程で、裏込め石まで徹底して廃棄したようです」とのことでした。「館跡」で出土する自然石が裏込め石であるのなら、必ず石垣もあるはずと考え、今、細かく石を洗っています。これが、根気のいる作業で、なかなかほかどりませんが、ぜひ見つけ出したいです。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-2447(内線324) ✉klg110@town.kosa.lg.jp

男女共同参画懇話会での
推進活動を通して②

男女共同参画推進を啓発する寸劇を上演

平成23年度は、甲佐町男女共同参画推進懇話会と共に、主に啓発活動を行ってきました。今月も、同会の4人の委員の思いをお伝えします。

●懇話会委員となり、佐藤会長をはじめ素晴らしい委員の方々との出会いや勉強する機会を得られ、とても感謝しています。勉強すればするほど、家庭・地域・職場での男女の差を感じます。それならば家庭からと、わが家なりの男女共同参画を実践中です。結婚適齢期の息子は、将来のために家事手伝い（家事メン）を、私たち夫婦は、どちらかが要介護になるかわかりません。そのために、家事を手伝う旦那様（家事ダン）を育成中です。（T・N）

●懇話会で活動するにあたり、異業種の人たちのいろいろな経験と考えとの交流が、私にはとても興味深い

ものです。男女共同参画社会の取り組みは、今の経済活動の中で人の関係と意識を新しく創っていくことを追究することになり、その努力が新たな動きをもたらすということを、町の人々の生き方から実感できることを楽しく思います。（T・T）

●懇話会の活動を通して自分が気づかされることも多くあり、良い勉強になりました。未だに「昔はこうだった」、「女のくせに」、「男のくせに」と固定的な意識が根強く残っており、閉ざされた環境も珍しくありません。男女共同参画が正しく理解され、より良い町になるよう、今後の懇話会の活動が充実したものになればと思っています。（T・S）

●昨年は東日本大震災で多くの尊い命が奪われ、私にとっても母との別れを経験し、生命の尊さ、はかなさを感じた年になりました。人は1人では生きていきません。家族や親族、友人や周りの人々に支えられ、生かされていることを痛切に感じさせられます。暮らしやすい社会や地域づくりのために、一人ひとり支え合い思いやりを持ち男女共同参画社会の実現に向け活動することが必要です。懇話会として、今後も寸劇を通して、皆さんに考えていただく機会を提供できればと思います。（T・K）

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線102) ✉klg106@town.kosa.lg.jp